

退去予告シート

※もれなくご記入の上、当社までご返送ください。

アパート名		申 出 日	
号 室		退 去 日	
氏 名		立 会 時 間	時 分頃・TEL後
携 帯 番 号		引 越 し 業 者 利 用	す る ・ し な い

新 住 所	住 所	〒
	マンション / 号室	
	メールアドレス	

敷金精 算用 金融機関	金 融 機 関 名		支 店 名		
	口 座 種 別	普通・当座		口座番号(7ケタ)	
	口 座 名 義	(カタカナ)			
	郵 便 局	記号 (5ケタ)	1	0	番号 (8ケタ)
	口 座 名 義	(カタカナ)			

お部屋の状況	壁	ネジ穴がある ・ 壁紙をはがした ・ 壁紙に色が付いた ・ 大きな穴キズがある
	床	へこみやぼこぼこがある ・ 色が付いた ・ 焦げた
	水漏れ	流し台 ・ 洗面台 ・ 洗濯機 ・ トイレ ・ その他 ()
	タバコ	室内で吸った ・ 吸っていない
	その他	

※1 洗濯機の排水ジャバラホースの先についているL字型のパイプは建物設備です。持ち帰った場合は3,000円～5,000円必要です。

※2 座椅子などで床がデコボコの時は、範囲が広範囲なら床板の張替えになります。8帖だと8万円です。程度も軽く、範囲も狭い場合は1万円の消耗負担金になります。

※3 入居時にお渡しした鍵と、作られた複製キー全てお返しください。紛失のある場合は12,000円+消費税が必要です。

①契約期間は3月24日迄です。また、年度末退去の場合の退去日も3月24日です。期限までに必ず退去してください。

②敷金精算は退去後、2回目の月末までに行います。

③契約開始から11ヶ月未満で退去する場合、違約金として賃料等の1ヶ月分が必要です。

④退去予告を1ヶ月前に行わなかった場合、違約金として賃料等の1ヶ月分が必要です。

⑤退去月の日割家賃の返金はありません。3月2日に退去される場合でも3月分のお家賃などは全て頂戴致します。予めご了承ください。

⑥当社では、自動引き落としは行っていません。金融機関にて自動振り込みの手続きをされていらっしゃる場合は、退去前に解約をお願い致します。

⑦ケーブルインターネットの解約手続きとSTBの解約手続きは退去日までに完了させてください。

〒753-0021

山口市桜島2丁目5-23

株式会社丸久 不動産事業部
宮野支店

FAX 083-955-0910

退去者の方へ(一般)

引越に伴う建物の明け渡しについて

1. 明け渡し日までに、以下の項目の手続きを各自で済ませてください。

- ① ガス・水道・電気の解約
- ② 火災保険の解約
- ③ インターネットの解約
 - ・ケーブルインターネットの場合

TEL : 0120-374936 (山口ケーブルビジョン 平日 9:00~17:30)

※モデム回収までに日にちがかかります。お早目にご連絡下さい。

- ④ 郵便物の送付先の変更

郵便局にて住所変更の手続きをして下さい

- ⑤ STB カードの返却

お部屋にケーブルテレビ STB を設置されている方は、山口ケーブルビジョンへご返却下さい。

2. 引越に伴う建物の明け渡しにおいては、「入居時」に持ち込まれたもの(家具・物品等)を全て搬出すると共に、建物内外の清掃及びゴミ処理等、後片付けをきちんと済ませて下さい。自転車・バイク等の処分もお願いします。ゴミ置場への無断放置を含め未済の場合は実費で請求することとなります。

※STB 設置がある場合、本体及び付属のコード類は持ち出さないで下さい。

※設置家電、設備として置いてあるインターネット Wi-Fi ルーター、エアコンのリモコン、洗濯機排水トラップ用エルボは持ち出さないで下さい。

退去月の日割家賃の返金は行っておりません。あらかじめご了承ください。

退去日が決まり次第連絡して下さい

株式会社丸久不動産事業部宮野支店

〒753-0021 山口市桜島 2 丁目 5-23

TEL (083)995-0909

FAX (083)995-0910

E-mail : miyano@mrk09.co.jp